

4年半の活動報告

在任中の活動報告や日々の活動を通じて感じたことを分野別に毎号行なっています。今回は、6月末、7月上旬と美濃加茂市を襲った断水や水害に関わる「美濃加茂市と水」について記します。

美濃加茂市にとって水が大きな問題となったのは、平成6年の異常渇水の際に、市民プールが休止するなどの節水がありました。今回のように水道の水が止められ給水車が何台も出動する大規模な断水は初めてではないでしょうか。

しかし、水に対する危機感は私に限らず、歴代の美濃加茂市長、市役所は例外なく真摯に向き合い、重要政策として取り組んできました。美濃加茂市の市民憲章では「私たちは、豊かな水と緑の恵みをうけ、木曾の流れのようにひらけゆく未来をもつ、美濃加茂の市民です。」と、始まるように、木曾川と飛騨川の合流点には繩文時代に牧野小山遺跡があったほど河川環境に恵まれた地域であり、川とともに歴史を刻んできました。

市内には、木曾川水系の木曾川・飛騨川、長良川水系の蜂屋川や川浦川が流れしており河川は豊富です。しかし、段丘地形のため標高差は20m以上に達し、それらの河川からの取水は非常に困難で、多量の地下水を得ることも不可能でした。そのため、水道水が供給される以前、各家庭は浅井戸で生活をしていました。また、農業等に関しては天水に依存するしかなく、先人の方々はため池によるかんがいに力を注いでこられました。これらの課題を克服するため、全長500キロを超える水道事業政策や大規模な用水事業が昭和30年代頃から始まりました。

現在、美濃加茂市の上水道は、市が管理している森山浄水場からの水が約3割、県の山之上浄水場から約7割が配水されています。この度の断水は、森山浄水場直下の飛騨川の濁度が過去に例がないほどの値となり、浄水場の機能では処理できなくなってしまったため、森山浄水場の主な配水エリアが断水となりました。また県営の山之上浄水場も水質悪化の影響を受けました。

今回は、飛騨川の水質悪化が数日で落ち着いたため、断水期間も数日で済みましたが、今後も自然災害等が発生した時のために備えは必要不可欠です。飛騨川の水源である「岩屋ダム」は、雨不足などの渇水には比較的弱い水源であり、毎年水不足になる可能性はあります。また、4年前の御嶽山噴火の時には、噴火物により飛騨川の水が白く濁りました。今回のように大雨の影響だけでなく、大きな噴火や地震により飛騨川の水が今回以上に濁ってしまうことも想定され、様々な自然災害で私たちの生活に欠かせない水は絶たれてしまいます。

これからが活動報告となります。このような現状を少しでも前進させるために、在任中には主に渇水に備えるための「下米田配水池」を整備しました。また、水に対する理解や備蓄飲料水の重要性を市民の皆さんと共有するために、森山浄水場で取水した3年保存可能な「みのかもの水」を地元企業(ユニバーサル製缶)と協力して製作しました。また、避難訓練をはじめとした地域の行事や学校などで、美濃加茂市の水の仕組み、備蓄水の大切さの周知を行いました。(まだまだでしたが。)

ここまででは上水道の話でしたが、加えて、美濃加茂市の重要な産業である農業のための「農業用水」の確保についても、市長として大きな役割がありました。



【みのかもの水】

前述のように、美濃加茂市の農業は木曾川右岸用水事業という2市5町からなる大きなインフラ整備の支えがあり、農業に使用する水の大部分が成り立っています。

多くの方には聞き慣れないかもしれません。私は土地改良区の長としての大役をいただき、地域の農地を管理する先輩方と定期的に会合を行い、農地の利用についての話や、何より農業用水をしっかりと地域へ運ぶ「木曾川右岸用水事業」の予算を確保するための活動を周辺自治体の首長と行ってきました。

ここで記すと長くなってしまいますので省略しますが、美濃加茂市の農業は、これまでの多額の予算投資が支えとなって成り立っています。農地がどんどん宅地になっている地域もありますが、農業を行うことができる背景を皆さんと理解し合い、これからも美濃加茂市での農業をどのように育んでいくのかを、水という視点からも考えていきたいと思います。

「蛇口をひねれば水が出る現在は幸せ」ということをよく聞きますが、具体的にどんな背景があつて、どのような人の支えがあって、便利な社会になっているのか、幸せに暮らしていくためには、何を考えて行動しなければならないのかを市民の皆さんと共有していきたいと存じます。



そして先日、関市の浸水被害を受けた地域に、高校生をはじめ身近なメンバーでボランティアに行ってきました。現地には美濃加茂市から多くの方々が駆けつけられ、猛暑の中汗を流していました。

まだまだ、大雨、台風の時期は続きます。いつ何時、災害と直面するか分かりません。自分の命は自分で守り、地域が助け合える心がけを日々の生活から醸成していくべきだと改めて強く感じます。

藤井浩人同志会よりお願い

藤井浩人同志会では、藤井浩人の政治活動をご支援いただける方々へ個人献金をお願いしております。この藤井浩人TIMES(年4回発行予定)も皆さまからのご寄付により印刷費や郵送費を賄っております。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【お振込み先】

大垣共立銀行 美濃加茂支店 普通992000

藤井浩人同志会 代表者 藤井浩人 1口 3,000円より

現在の政治資金規正法では、藤井浩人同志会が企業・団体献金を受けることは禁止されています。また、政治家個人への寄附は認められていないため、藤井浩人同志会(政治団体)が、皆様から頂戴した献金をもとに藤井浩人を支援致します。

頂戴致しました貴重な献金は、皆様の役に立てるよう政治活動に大切に活用させて頂き、政治資金規正法に基づきご報告させていただきます。そのため、ご寄付いただいた場合は、藤井浩人同志会のホームページよりご連絡いただくか、下記メールもしくは事務局の渡辺までご連絡下さい。

【メール】fujii.doshikai@gmail.com

【藤井浩人同志会事務局】 渡辺